

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社エイジス

(941246)

目 次

【表紙】	1
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
第一部 【企業情報】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
① 【株式の総数】	11
② 【発行済株式】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【ライツプランの内容】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	12
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	13
① 【発行済株式】	13
② 【自己株式等】	14
2 【株価の推移】	14
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
(1) 【中間連結財務諸表】	16
① 【中間連結貸借対照表】	16

② 【中間連結損益計算書】	18
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	19
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	20
【事業の種類別セグメント情報】	37
【所在地別セグメント情報】	37
【海外売上高】	37
(2) 【その他】	40
2 【中間財務諸表等】	41
(1) 【中間財務諸表】	41
① 【中間貸借対照表】	41
② 【中間損益計算書】	43
③ 【中間株主資本等変動計算書】	44
(2) 【その他】	54
第6 【提出会社の参考情報】	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	56
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第31期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	株式会社エイジス
【英訳名】	AJIS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋 藤 昭 生
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
【電話番号】	043(350)0888(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西 岡 博 之
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
【電話番号】	043(350)0567
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西 岡 博 之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	6,589,126	7,515,111	8,707,059	13,686,181	15,498,803
経常利益 (千円)	643,562	879,930	1,098,013	1,496,819	1,867,773
中間(当期)純利益 (千円)	383,828	532,234	651,633	862,666	1,085,669
純資産額 (千円)	4,120,491	4,463,562	5,277,254	4,173,692	4,890,895
総資産額 (千円)	6,398,172	6,920,592	7,942,954	6,495,463	7,576,731
1株当たり純資産額 (円)	768.60	864.94	1,026.51	797.70	955.18
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	71.59	103.13	127.26	151.46	210.44
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.4	64.5	66.2	64.3	64.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	203,229	579,316	673,924	919,337	1,340,815
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△134,268	△178,795	△262,425	△305,734	△432,511
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△30,725	△330,553	△219,093	△545,808	△454,242
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,065,264	2,164,811	2,772,603	2,094,824	2,548,905
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	215 [3,140]	226 [3,423]	248 [4,043]	214 [3,227]	221 [3,528]

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	6,182,080	7,042,593	7,739,205	12,820,645	14,409,862
経常利益 (千円)	651,594	910,206	1,039,492	1,455,737	1,892,487
中間(当期)純利益 (千円)	393,565	563,388	598,471	832,189	1,112,051
資本金 (千円)	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
発行済株式総数 (株)	5,385,600	5,385,600	5,385,600	5,385,600	5,385,600
純資産額 (千円)	4,167,968	4,501,980	5,246,384	4,180,956	4,924,541
総資産額 (千円)	6,344,073	6,815,768	7,720,384	6,388,148	7,466,329
1株当たり純資産額 (円)	777.46	872.38	1,024.63	799.10	961.75
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	73.41	109.17	116.88	145.73	215.55
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	35.00	42.50
自己資本比率 (%)	65.7	66.1	68.0	65.4	66.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	210 [2,834]	217 [3,083]	226 [3,400]	208 [2,896]	212 [3,139]

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 第30期の1株当たり配当金42.50円には、30周年記念配当2.50円が含まれております。

3 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を記載しておりません。

4 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

株式会社コマーシャルサービスシステム・ジャパンは、平成19年4月1日付で社名をエイジススタッフサービス株式会社に変更しております。

エイジス四国株式会社は、資金面等において当社が同社に与える影響が及ばなくなったので、持分法の適用範囲から除外しました。

エイジスビジネスサポート株式会社は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

名称	住所	資本金又は出 資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エイジスビジネスサ ポート株式会社 (注)	大韓民国ソウル特 別市	59,438	実施棚卸サービス 事業	100	役員の兼任 4名

(注) 特定子会社に該当しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の区分の名称	従業員数(人)
国内実地棚卸サービス事業、その他の流通業周辺サービス事業	226(3,400)
海外実地棚卸サービス事業	9(104)
人材派遣事業	13(539)
合計	248(4,043)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 従業員数が当中間連結会計期間において27名増加していますが、主として業容拡大により当社にて採用者を増やしたこと及び、当中間連結期間よりエイジスビジネスサポート株式会社を連結子会社としたことによります。
- 3 国内実地棚卸サービス事業及びその他の流通業周辺サービス事業は、事業別セグメント別の組織体系を有しておらず、同一の従業員が両事業の種類に従事しているため、従業員数の算定において事業の区分は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	226(3,400)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

①当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰等がありましたが、企業業績の改善による設備投資の増加に加え、雇用状況の改善が進む等、景気は回復基調のもとに推移しました。

当社の主要顧客であります流通業界は、業態を超えた競争の激化等により、依然厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は顧客のローコストオペレーションを側面からサポートするために、棚卸サービス事業においては、積極的な顧客開拓を図ると共に、競合他社との差別化を図るため、特に棚卸精度の向上に注力してまいりました。また、レジ派遣および集中補充をはじめとするリテイルサポートサービスの拡大にも注力し、顧客のニーズに対応してまいりました。

②当中間連結会計期間の事業の区分別の営業の概況は次のとおりであります。

〔実地棚卸サービス事業〕

実地棚卸サービス事業の売上高は、前年同期比13.0%増の7,843百万円となりました。

〔国内棚卸受託収入〕

国内棚卸受託収入の売上高は、前年同期比10.2%増の7,596百万円となりました。業態別の内訳は下記のとおりです。

（コンビニエンスストア）

既存顧客の受注増により、売上高は前年同期比3.8%増の1,619百万円となりました。

（スーパーマーケット）

新規顧客の獲得および既存顧客の受注増により、売上高は前年同期比8.2%増の1,083百万円となりました。

（ホームセンター・ドラッグストア・ディスカウントストア）

既存顧客の受注増により、売上高は前年同期比8.3%増の1,608百万円となりました。

（書店）

新規顧客の獲得および既存顧客の受注増により、売上高は前年同期比11.0%増の527百万円となりました。

（G.M.S.）（注）

既存顧客の受注増により、売上高は前年同期比8.6%増の1,035百万円となりました。

（その他）

新規顧客の獲得および既存顧客の受注増により、売上高は前年同期比21.2%増の1,722百万円となりました。

〔海外棚卸受託収入〕

当中間連結会計期間よりエイジスビジネスサポート株式会社を連結の範囲に含めました。
新規顧客の獲得により、売上高は189百万円となりました。

[その他の流通業周辺サービス事業]

平成19年4月1日付けでカスタマーサービス・チェック（以下「CSC」という。）事業部門を分社化して子会社としました。その他の流通業周辺サービス事業の新規顧客を獲得しましたが、CSCの売上高が減少したことにより、売上高は前年同期比14.1%減の85百万円となりました。

[人材派遣事業]

流通業の既存顧客の受注増により、売上高は前年同期比64.7%増の778百万円となりました。

上記のとおり、国内と海外の棚卸受託収入の合計は7,786百万円となり、ロイヤリティ収入の57百万円を加えると、実地棚卸サービス事業の合計は7,843百万円（前年同期比13.0%増）となりました。その他の流通業周辺サービス事業の売上高85百万円、人材派遣事業の売上高778百万円を加えた当中間連結会計期間の売上高は8,707百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

収益面では、経常利益1,098百万円（前年同期比24.8%増）、中間純利益651百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

(注) G.M.S.(General Merchandise Store)

大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店。いわゆる日本型大型総合スーパーであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の増加要因は、主に税金等調整前中間純利益が1,096百万円（前年同期比17.7%増）と高水準であったことによります。支出面の主なものは、法人税等の支払いおよび配当金の支払いによる支出等です。これらにより当中間連結会計期間末には2,772百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は、673百万円（前年同期比16.3%増）であります。その主な内訳は、収入要因として税金等調整前中間純利益が1,096百万円、減価償却費142百万円、支出要因として、未払消費税等の減少額135百万円、法人税等の支払額464百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、262百万円（前年同期比46.8%増）であります。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が109百万円、無形固定資産の取得による支出が85百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、219百万円（前年同期比33.7%減）であります。その主な内訳は、配当金の支払額が215百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を売上区分ごとに示すと、以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
実地棚卸サービス事業		
国内棚卸受託収入		
コンビニエンスストア	1,619,668	103.8
スーパーマーケット	1,083,021	108.2
ホームセンター・ドラッグストア・ ディスカウントストア	1,608,710	108.3
書店	527,250	111.0
G.M.S.	1,035,319	108.6
その他	1,722,633	121.2
小計	7,596,604	110.2
ロイヤリティ収入	57,445	120.9
海外棚卸受託収入	189,395	—
実地棚卸サービス事業計	7,843,445	113.0
その他の流通業周辺サービス事業	85,154	85.9
人材派遣事業	778,458	164.7
合計	8,707,059	115.9

- (注) 1 国内棚卸受託収入のその他は、上記5業態の範疇に属さない業種・業態でその主なものはアパレル、ワンプレイスショップ等であります。
- 2 当中間連結会計期間より、エイジスビジネスサポート株式会社を連結範囲に含めたことにより、新たに「海外棚卸受託収入」を区分掲記いたしました。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

① 対処すべき課題について

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

② 会社の支配に関する基本方針について

1 基本方針と取り組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めることといたしました。具体的には、平成18年5月9日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本ルール」といいます。）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を2年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。

2 本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独又は共同して20%以上取得しようとする場合、まず①買収提案書を提出していただき、その後、②当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、③当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間及び株主の皆様様の熟慮期間（以下「評価熟慮期間」といいます。）を設定して、買収提案者から十分な情報が提供された後、④評価熟慮期間内に買収提案を評価し、⑤買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、企業価値検討特別委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令又は定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、企業価値検討特別委員会の勧告に基づいて当社の企業価値の毀損・減殺防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会を設置し、i. 評価検討期間の設定、ii. 防衛策の発動・不発動の判断、iii. 買収提案者の情報提供の完了の有無、iv. 買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、v. 買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、vi. その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会が判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

3 当社取り組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係及び技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールの導入は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上させるものであり、当社株主共同の利益を損なうものではないと当社取締役会は判断しております。

また、本ルールの導入により、当社に対して買収提案がなされた場合の具体的な手続き、対応及び買収提案が当社企業価値を毀損されるかどうかの判断を当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会が行うことになるため、本ルールの導入は、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,600	5,385,600	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	5,385,600	5,385,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	5,385,600	—	475,000	—	489,480

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
齋 藤 陽 子	千葉県花見川区	678	12.60
齋 藤 昭 生	千葉県美浜区	674	12.53
齋 藤 茂 昭	千葉県花見川区	566	10.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	310	5.76
齋 藤 泰 範	千葉県美浜区	273	5.07
株式会社エイジス	千葉県花見川区幕張町4-544-4	265	4.93
エイチエスピーシーバンクピー エルシーアカウントアトランテ ィスジャパングロースファンド (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	206	3.84
小 林 美保子	群馬県高崎市	172	3.20
齋 藤 茂 男	千葉県花見川区	160	2.98
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマンサ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	128	2.39
計	—	3,437	63.83

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、310千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,300	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,107,100	51,069	同上
単元未満株式	普通株式 13,200	—	同上
発行済株式総数	5,385,600	—	—
総株主の議決権	—	51,069	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄に当該名義書換失念株式の議決権2個を含めていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が20株、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区幕張町 四丁目544番4	265,300	—	265,300	4.93
計	—	265,300	—	265,300	4.93

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,010	3,000	2,970	3,100	3,280	3,100
最低(円)	2,750	2,750	2,820	2,845	2,900	2,900

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所の公表のものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日までは、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			2,164,811			2,773,222			2,548,905	
2 受取手形及び売掛金			2,277,880			2,524,362			2,435,154	
3 たな卸資産			32,930			75,120			30,798	
4 その他			313,579			311,422			273,253	
5 貸倒引当金			△1,400			△2,215			△1,500	
流動資産合計			4,787,802	69.2		5,681,913	71.5		5,286,611	69.8
II 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 土地	※2	830,772			830,772			830,772		
(2) その他	※1,2	499,458	1,330,230	19.2	501,667	1,332,439	16.8	470,291	1,301,063	17.1
2 無形固定資産			286,005	4.1		323,264	4.1		324,336	4.3
3 投資その他の資産										
(1) その他		520,723			614,251			672,476		
(2) 貸倒引当金		△4,169	516,553	7.5	△8,914	605,336	7.6	△7,756	664,719	8.8
固定資産合計			2,132,789	30.8		2,261,040	28.5		2,290,120	30.2
資産合計			6,920,592	100.0		7,942,954	100.0		7,576,731	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 短期借入金	※ 2		70,000			60,000			70,000	
2 未払金			1,170,794			1,290,460			1,264,226	
3 未払法人税等			383,695			475,139			489,419	
4 賞与引当金			290,740			294,644			246,015	
5 役員賞与引当金			28,500			33,900			67,870	
6 その他			411,647			390,327			451,175	
流動負債合計			2,355,377	34.0		2,544,472	32.0		2,588,707	34.1
II 固定負債										
1 退職給付引当金			—			27,263			—	
2 その他			101,652			93,964			97,128	
固定負債合計			101,652	1.5		121,227	1.6		97,128	1.3
負債合計			2,457,030	35.5		2,665,699	33.6		2,685,836	35.4
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			475,000	6.9		475,000	6.0		475,000	6.3
2 資本剰余金			489,665	7.1		489,665	6.2		489,665	6.5
3 利益剰余金			3,911,037	56.4		4,885,479	61.5		4,464,472	58.9
4 自己株式			△479,185	△6.9		△602,416	△7.6		△602,099	△8.0
株主資本合計			4,396,517	63.5		5,247,728	66.1		4,827,038	63.7
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			67,044	1.0		5,162	0.1		63,857	0.9
2 為替換算調整勘定			—	—		3,152	0.0		—	—
評価・換算差額等 合計			67,044	1.0		8,315	0.1		63,857	0.9
III 少数株主持分			—	—		21,210	0.2		—	—
純資産合計			4,463,562	64.5		5,277,254	66.4		4,890,895	64.6
負債純資産合計			6,920,592	100.0		7,942,954	100.0		7,576,731	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		7,515,111	100.0		8,707,059	100.0		15,498,803	100.0
II 売上原価			5,525,241	73.5		6,380,923	73.3		11,403,816	73.6
売上総利益			1,989,870	26.5		2,326,136	26.7		4,094,987	26.4
III 販売費及び一般管理費			1,123,176	15.0		1,243,968	14.3		2,247,482	14.5
営業利益			866,694	11.5		1,082,167	12.4		1,847,505	11.9
IV 営業外収益	※ 2									
1 受取利息		168			2,460			1,175		
2 受取配当金		775			4,202			950		
3 賃貸収入		3,194			6,135			6,479		
4 棚卸機器等売却収入		4,474			3,266			9,843		
5 その他		5,980	14,593	0.2	7,209	23,274	0.3	10,532	28,981	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		432			968			860		
2 賃貸手数料等		924			5,923			1,109		
3 その他		—	1,357	0.0	537	7,428	0.1	6,744	8,713	0.0
経常利益			879,930	11.7		1,098,013	12.6		1,867,773	12.1
VI 特別利益	※ 2									
1 確定拠出年金移行益		94,907			—			94,907		
2 貸倒引当金戻入益	※ 2	762	95,669	1.3	—	—	—	—	94,907	0.6
VII 特別損失										
1 持分変動損失	※ 2	—			1,210			—		
2 役員退職慰労特別 功劳金		33,302			—			33,302		
3 固定資産除却損	※ 2	10,779	44,081	0.6	584	1,794	0.0	12,185	45,487	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			931,518	12.4		1,096,218	12.6		1,917,193	12.4
法人税、住民税 及び事業税	※ 2	361,976			451,669			788,067		
法人税等調整額		37,307	399,284	5.3	△7,084	444,585	5.1	43,457	831,524	5.4
中間(当期)純利益	※ 2		532,234	7.1		651,633	7.5		1,085,669	7.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高(千円)	475,000	489,665	3,616,428	△478,728	4,102,365	71,327	4,173,692
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)			△180,625		△180,625		△180,625
役員賞与(注)			△57,000		△57,000		△57,000
中間純利益			532,234		532,234		532,234
自己株式の取得				△456	△456		△456
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						△4,282	△4,282
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	294,608	△456	294,152	△4,282	289,869
平成18年9月30日 残高(千円)	475,000	489,665	3,911,037	△479,185	4,396,517	67,044	4,463,562

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (千円)	475,000	489,665	4,464,472	△602,099	4,827,038	63,857	—	63,857	—	4,890,895
中間連結会計期間中の 変動額										
剰余金の配当			△217,616		△217,616					△217,616
中間純利益			651,633		651,633					651,633
自己株式の取得				△316	△316					△316
新規連結による減少			△13,008		△13,008					△13,008
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)						△58,695	3,152	△55,542	21,210	△34,331
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	—	—	421,007	△316	420,690	△58,695	3,152	△55,542	21,210	386,358
平成19年9月30日残高 (千円)	475,000	489,665	4,885,479	△602,416	5,247,728	5,162	3,152	8,315	21,210	5,277,254

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	475,000	489,665	3,616,428	△478,728	4,102,365	71,327	4,173,692
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)			△180,625		△180,625		△180,625
役員賞与(注)			△57,000		△57,000		△57,000
当期純利益			1,085,669		1,085,669		1,085,669
自己株式の取得				△123,371	△123,371		△123,371
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)						△7,469	△7,469
連結会計年度中の変動額合計	—	—	848,043	△123,371	724,672	△7,469	717,203
平成19年3月31日残高(千円)	475,000	489,665	4,464,472	△602,099	4,827,038	63,857	4,890,895

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		931,518	1,096,218	1,917,193
2 減価償却費		132,027	142,889	295,333
3 賞与引当金の増加額		62,538	43,323	17,814
4 役員賞与引当金の増減額		28,500	△33,970	67,870
5 退職給付引当金の増減額		△94,907	2,340	△94,907
6 役員退職慰労金引当金の 減少額		△183,800	—	△183,800
7 受取利息及び受取配当金		△943	△6,662	△2,126
8 支払利息		432	968	860
9 持分変動損失		—	1,210	—
10 売上債権の増加額		△289,201	△25,209	△446,474
11 未払金の増加額		230,495	37,806	281,024
12 未払消費税等の増減額		—	△135,583	158,768
13 長期未払金の増加額		93,254	—	93,254
14 役員賞与の支払額		△57,000	—	△57,000
15 その他		97,399	10,690	△12,212
小計		950,315	1,134,022	2,035,598
16 利息及び配当金の受取額		820	5,774	1,760
17 利息の支払額		△432	△954	△872
18 法人税等の支払額		△371,386	△464,918	△695,671
営業活動による キャッシュ・フロー		579,316	673,924	1,340,815

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		△91,676	△109,459	△186,645
2 有形固定資産の売却による 収入		3,177	432	61,165
3 無形固定資産の取得による 支出		△48,194	△85,878	△101,956
4 投資有価証券の取得による 支出		△50,270	△10,000	△203,117
5 投資有価証券の売却による 収入		110	—	110
6 貸付けによる支出		—	△20,000	—
7 敷金保証金の差入れによる 支出		△15,619	△38,113	△28,504
8 敷金保証金の返還による 収入		13,773	10,110	22,328
9 その他		9,902	△9,516	4,106
投資活動による キャッシュ・フロー		△178,795	△262,425	△432,511
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の減少額		△150,000	△22,846	△150,000
2 少数株主への株式の発行に よる収入		—	20,000	—
3 自己株式取得による支出		△456	△316	△123,371
4 配当金の支払額		△180,096	△215,930	△180,871
財務活動による キャッシュ・フロー		△330,553	△219,093	△454,242
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		19	△1,383	19
V 現金及び現金同等物の 増加額		69,987	191,022	454,081
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		2,094,824	2,548,905	2,094,824
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	32,675	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	2,164,811	2,772,603	2,548,905

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 (1) 連結子会社の名称 株式会社コマーシャルサービスシステム・ジャパン (2) 主要な非連結子会社の名称 エイジスビジネスサポート株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。	連結子会社の数 2社 (1) 連結子会社の名称 エイジススタッフサービス株式会社 エイジスビジネスサポート株式会社 株式会社コマーシャルサービスシステム・ジャパンは、平成19年4月1日にエイジススタッフサービス株式会社に社名変更を行いました。 エイジスビジネスサポート株式会社は、重要性が増したことにより、当中間連結会計期間より、連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称 大連愛捷是科技有限公司 株式会社カスタマーサービス・チェック (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。	連結子会社の数 1社 (1) 連結子会社の名称 株式会社コマーシャルサービスシステム・ジャパン (2) 主要な非連結子会社の名称 エイジスビジネスサポート株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 エイジス四国株式会社 ただし、当社はエイジス四国株式会社の株式を保有していない為、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 エイジス四国株式会社は、資金面等において当社が同社の経営に与える影響が及ばなくなったので、持分法の適用範囲から除外しました。	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 エイジス四国株式会社 ただし、当社はエイジス四国株式会社の株式を保有していないため、連結財務諸表に与える影響額はありません。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 持分法を適用しない主 要な非連結子会社 エイジスビジネスサポ ート株式会社 (持分法を適用しない 理由) 持分法を適用しない非 連結子会社は、いづれ も中間純損益及び利益 剰余金等に及ぼす影響 が軽微であり、かつ全 体としても重要性がな いため、持分法の適用 から除外しておりま す。	(2) 持分法を適用しない主 要な非連結子会社 大連愛捷是科技有限公 司 株式会社カスタマーサ ービス・チェック (持分法を適用しない 理由) 持分法を適用しない非 連結子会社は、いづれ も中間純損益及び利益 剰余金等に及ぼす影響 が軽微であり、かつ全 体としても重要性がな いため、持分法の適用 から除外しておりま す。	(2) 持分法を適用しない主 要な非連結子会社 エイジスビジネスサポ ート株式会社 (持分法を適用しない 理由) 持分法を適用しない非 連結子会社は、いづれ も当期純損益及び利益 剰余金等に及ぼす影響 が軽微であり、かつ全 体としても重要性がな いため、持分法の適用 から除外しておりま す。
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	連結子会社の中間期の末日 は、中間連結決算日と一致 しております。	エイジスビジネスサポート 株式会社の中間決算日は、 8月31日であります。 中間連結財務諸表を作成 するに当たっては、同日現 在の中間財務諸表を使用 し、中間連結決算日との間 に生じた重要な取引につ いては、連結上必要な調 整を行っております。	連結子会社の決算日は、連 結決算日と一致しておりま す。
4 会計処理基準に関 する事項	(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日 の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全 部純資産直入法により 処理し、売却原価は移 動平均法により算定) を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原 価法を採用して おります。 ロ たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法によ っております。	(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 貯蔵品 同左	(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市 場価格等に基づ く時価法(評価差額は全 部純資産直入法により 処理し、売却原 価は移動平均法 により算定)を 採用して おります。 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 貯蔵品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定率法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 ロ 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 ロ 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	ハ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ28,500千円減少しております。 ----- -----	ハ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 ニ 退職給付引当金 在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、中間連結会計期間末における退職給付見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	ハ 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ67,870千円減少しております。 ----- -----

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理は税抜方式によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,463,562千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正により、((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法令第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,890,895千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結損益計算書) 「棚卸機器等売却収入」は、前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「棚卸機器等売却収入」の金額は、372千円であります。	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」は、前中間連結会計期間は、「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「その他」に含まれている「未払消費税等の増減額」の金額は、86,657千円であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(役員退職慰労金の打ち切り支給について) 当社の役員退職慰労金引当金については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額が残高となるよう計上しておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金の打ち切り支給が承認されました。打ち切り支給に関する支払時期は各役員の退任時であるため、役員退職慰労金引当金残高93,254千円を全額取崩し、固定負債の「その他」に計上しております。 (退職金・年金制度の改定) 当社は、平成18年4月1日に適格年金制度を廃止するとともに、確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は特別利益に94,907千円計上しております。	—————	(役員退職慰労金の打ち切り支給について) 当社の役員退職慰労金引当金については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額が残高となるよう計上しておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金の打ち切り支給が承認されました。打ち切り支給に関する支払時期は各役員の退任時であるため、役員退職慰労金引当金残高93,254千円を全額取崩し、固定負債の「その他」に計上しております。 (退職金・年金制度の改定) 当社は、平成18年4月1日に適格年金制度を廃止するとともに、確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は特別利益に94,907千円計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 956,566千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,004,211千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 959,980千円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 199,035千円 土地 689,992千円 計 889,027千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 70,000千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 193,935千円 土地 689,992千円 計 883,928千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 20,000千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 199,716千円 土地 689,992千円 計 889,708千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 20,000千円
3 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 エイジスビジ ネスサポート 12,530千円 株式会社	-----	3 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 エイジスビジ ネスサポート 12,560千円 株式会社

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 320,841千円 賞与引当金 96,000千円 繰入額 役員賞与引当金繰入額 28,500千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,420千円 退職給付費用 12,118千円 貸倒引当金 1,400千円 繰入額	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 353,418千円 賞与引当金 91,216千円 繰入額 役員賞与引当金繰入額 33,900千円 退職給付費用 15,786千円 貸倒引当金 1,128千円 繰入額 支払手数料 133,552千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 635,346千円 賞与引当金 73,207千円 繰入額 役員賞与引当金繰入額 67,870千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,420千円 退職給付費用 24,103千円 貸倒引当金 1,500千円 繰入額 支払手数料 223,623千円
※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 2,771千円 建物及び構築物 133千円 ソフトウェア 7,874千円	※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 584千円	※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 4,176千円 建物及び構築物 133千円 ソフトウェア 7,874千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,385,600	—	—	5,385,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	224,870	180	—	225,050

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 180株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	180,625	35	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,385,600	—	—	5,385,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	265,210	110	—	265,320

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 110株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	217,616	42.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,385,600	—	—	5,385,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	224,870	40,340	—	265,210

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 340株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 40,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	180,625	35	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	217,616	42.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成18年9月30日現在) 現金及び 預金勘定 2,164,811千円 現金及び現金 同等物 2,164,811千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成19年9月30日現在) 現金及び 預金勘定 2,773,222千円 預入期間が 3か月を超え る定期預金 △619千円 現金及び現金 同等物 2,772,603千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び 預金勘定 2,548,905千円 現金及び現金 同等物 2,548,905千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額 器具及び備品 取得価額 3,500千円 相当額 減価償却累計 1,134千円 額相当額 中間期末残高 2,365千円 相当額 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 368千円 1年超 2,124千円 合計 2,493千円 (3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 231千円 減価償却費相当額 194千円 支払利息相当額 52千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 20,784千円 1年超 11,983千円 合計 32,768千円	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額 器具及び備品 取得価額 6,776千円 相当額 減価償却累計 2,178千円 額相当額 中間期末残高 4,598千円 相当額 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 1,029千円 1年超 3,793千円 合計 4,823千円 (3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 572千円 減価償却費相当額 522千円 支払利息相当額 67千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 -----	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額 器具及び備品 取得価額 6,776千円 相当額 減価償却累計 1,656千円 額相当額 期末残高 5,120千円 相当額 (2) 未経過リース料期末残高相当 額 1年内 1,016千円 1年超 4,311千円 合計 5,328千円 (3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 747千円 減価償却費相当額 716千円 支払利息相当額 126千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 -----

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	106,417	218,965	112,547
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	106,417	218,965	112,547

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	259,264	267,930	8,665
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	259,264	267,930	8,665

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,000
非上場外国債券	49
計	10,049

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	259,264	366,462	107,197
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	259,264	366,462	107,197

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

実地棚卸サービス事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

実地棚卸サービス事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

実地棚卸サービス事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 864.94円	1株当たり純資産額 1,026.51円	1株当たり純資産額 955.18円
1株当たり中間純利益 103.13円	1株当たり中間純利益 127.26円	1株当たり当期純利益 210.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株あたり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	532,234	651,633	1,085,669
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	532,234	651,633	1,085,669
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,160,680	5,120,322	5,159,096

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,068,950		2,589,385		2,466,003	
2 受取手形		3,650		4,385		4,070	
3 売掛金		2,150,216		2,340,292		2,286,233	
4 たな卸資産		32,930		75,120		30,798	
5 繰延税金資産		178,797		169,308		170,317	
6 その他		131,103		140,946		101,664	
7 貸倒引当金		△1,400		△2,000		△1,500	
流動資産合計		4,564,248	67.0	5,317,440	68.9	5,057,588	67.7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1.2	235,736		242,748		238,913	
(2) 器具及び備品	※1	253,462		233,047		220,463	
(3) 土地	※2	830,772		830,772		830,772	
(4) その他	※1	6,167		7,442		7,775	
有形固定資産合計		1,326,139	19.4	1,314,010	17.0	1,297,924	17.4
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		244,345		287,581		279,642	
(2) 電話加入権		10,968		10,968		10,968	
(3) その他		17,792		12,313		20,889	
無形固定資産合計		273,106	4.0	310,862	4.0	311,500	4.2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		218,965		277,930		366,462	
(2) 関係会社株式		238,237		238,237		238,237	
(3) 繰延税金資産		—		37,403		—	
(4) 敷金保証金		178,792		206,349		179,852	
(5) その他		20,449		27,065		22,520	
(6) 貸倒引当金		△4,169		△8,914		△7,756	
投資その他の資産合計		652,275	9.6	778,071	10.1	799,316	10.7
固定資産合計		2,251,520	33.0	2,402,944	31.1	2,408,741	32.3
資産合計		6,815,768	100.0	7,720,384	100.0	7,466,329	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 短期借入金	※ 2	20,000			20,000			20,000		
2 未払金		1,096,836			1,189,268			1,180,549		
3 未払法人税等		382,443			462,398			487,990		
4 賞与引当金		290,740			291,875			246,015		
5 役員賞与引当金		28,500			33,900			67,870		
6 その他	※ 4	393,614			382,593			442,233		
流動負債合計			2,212,135	32.5		2,380,035	30.8		2,444,659	32.7
II 固定負債										
1 その他		101,652			93,964			97,128		
固定負債合計			101,652	1.4		93,964	1.2		97,128	1.3
負債合計			2,313,788	33.9		2,474,000	32.0		2,541,788	34.0
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			475,000	7.0		475,000	6.2		475,000	6.4
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		489,480			489,480			489,480		
(2) その他資本剰余金		185			185			185		
資本剰余金合計			489,665	7.2		489,665	6.3		489,665	6.6
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		63,500			63,500			63,500		
(2) その他利益剰余金										
特別償却準備金		4,161			1,490			1,490		
別途積立金		3,060,000			3,860,000			3,060,000		
繰越利益剰余金		821,793			953,982			1,373,127		
利益剰余金合計			3,949,455	57.9		4,878,973	63.2		4,498,118	60.2
4 自己株式			△479,185	△7.0		△602,416	△7.8		△602,099	△8.1
株主資本合計			4,434,935	65.1		5,241,222	67.9		4,860,684	65.1
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金		67,044		1.0	5,162		0.1	63,857		0.9
評価・換算差額等 合計		67,044		1.0	5,162		0.1	63,857		0.9
純資産合計			4,501,980	66.1		5,246,384	68.0		4,924,541	66.0
負債純資産合計			6,815,768	100.0		7,720,384	100.0		7,466,329	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			7,042,593	100.0		7,739,205	100.0		14,409,862	100.0
II 売上原価			5,194,606	73.8		5,685,368	73.5		10,637,538	73.8
売上総利益			1,847,986	26.2		2,053,837	26.5		3,772,323	26.2
III 販売費及び一般管理費			954,064	13.5		1,033,862	13.3		1,906,034	13.2
営業利益			893,922	12.7		1,019,974	13.2		1,866,289	13.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		162			2,208			1,143		
2 賃貸収入		6,096			9,119			12,169		
3 その他		11,230	17,488	0.2	14,461	25,789	0.3	21,325	34,638	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		73			119			172		
2 賃貸手数料等		1,131			6,151			1,523		
3 その他		—	1,204	0.0	—	6,271	0.1	6,744	8,440	0.1
経常利益			910,206	12.9		1,039,492	13.4		1,892,487	13.1
VI 特別利益										
1 確定拠出年金制度 移行益		94,907			—			94,907		
2 貸倒引当金戻入益		762	95,669	1.4	—	—	—	—	94,907	0.7
VII 特別損失										
1 役員退職慰労特別 功労金		33,302			—			33,302		
2 器具備品除却損		2,771			584			4,176		
3 建物除却損		133			—			133		
4 ソフトウェア除却損		7,874	44,081	0.6	—	584	0.0	7,874	45,487	0.3
税引前中間(当期) 純利益			961,794	13.7		1,038,908	13.4		1,941,907	13.5
法人税、住民税 及び事業税		361,098			440,188			786,399		
法人税等調整額		37,307	398,406	5.7	247	440,436	5.7	43,457	829,856	5.8
中間(当期)純利益			563,388	8.0		598,471	7.7		1,112,051	7.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	475,000	489,480	185	63,500	6,832	2,480,000	1,073,360	△478,728	4,109,629	71,327	4,180,956
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の取崩(注)					△2,670		2,670		—		—
別途積立金の積立(注)						580,000	△580,000		—		—
剰余金の配当(注)							△180,625		△180,625		△180,625
役員賞与(注)							△57,000		△57,000		△57,000
中間純利益							563,388		563,388		563,388
自己株式の取得								△456	△456		△456
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										△4,282	△4,282
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	△2,670	580,000	△251,566	△456	325,305	△4,282	321,023
平成18年9月30日残高(千円)	475,000	489,480	185	63,500	4,161	3,060,000	821,793	△479,185	4,434,935	67,044	4,501,980

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					特別償却準備金	別途積立金				繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高(千円)	475,000	489,480	185	63,500	1,490	3,060,000	1,373,127	△602,099	4,860,684	63,857	4,924,541
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当							△217,616		△217,616		△217,616
中間純利益							598,471		598,471		598,471
自己株式の取得								△316	△316		△316
別途積立金の積立						800,000	△800,000		—		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										△58,695	△58,695
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	—	800,000	△419,144	△316	380,538	△58,695	321,842
平成19年9月30日残高(千円)	475,000	489,480	185	63,500	1,490	3,860,000	953,982	△602,416	5,241,222	5,162	5,246,384

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					特別償却準備金	別途積立金				繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	475,000	489,480	185	63,500	6,832	2,480,000	1,073,360	△478,728	4,109,629	71,327	4,180,956
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩					△2,670		2,670		—		—
特別償却準備金の取崩(注)					△2,670		2,670		—		—
別途積立金の積立(注)						580,000	△580,000		—		—
剰余金の配当(注)							△180,625		△180,625		△180,625
役員賞与(注)							△57,000		△57,000		△57,000
当期純利益							1,112,051		1,112,051		1,112,051
自己株式の取得								△123,371	△123,371		△123,371
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										△7,469	△7,469
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	△5,341	580,000	299,767	△123,371	751,054	△7,469	743,585
平成19年3月31日残高(千円)	475,000	489,480	185	63,500	1,490	3,060,000	1,373,127	△602,099	4,860,684	63,857	4,924,541

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 イ 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 有価証券 イ 子会社株式 同左 ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 イ 子会社株式 同左 ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ28,500千円減少しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ67,870千円減少しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,501,980千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正により、((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法令第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,924,541千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(役員退職慰労金の打ち切り支給について) 当社の役員退職慰労金引当金については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額が残高となるよう計上しておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金の打ち切り支給が承認されました。打ち切り支給に関する支払時期は各役員の退任時であるため、役員退職慰労金引当金残高93,254千円を全額取崩し、固定負債の「その他」に計上しております。 (退職金・年金制度の改定) 当社は、平成18年4月1日に適格年金制度を廃止するとともに、確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は特別利益に94,907千円計上しております。	-----	(役員退職慰労金の打ち切り支給について) 当社の役員退職慰労金引当金については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額が残高となるよう計上しておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金の打ち切り支給が承認されました。打ち切り支給に関する支払時期は各役員の退任時であるため、役員退職慰労金引当金残高93,254千円を全額取崩し、固定負債の「その他」に計上しております。 (退職金・年金制度の改定) 当社は、平成18年4月1日に適格年金制度を廃止するとともに、確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は特別利益に94,907千円計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 949,020千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 983,370千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 951,295千円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 199,035千円 土地 689,992千円 計 889,027千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 20,000千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 193,935千円 土地 689,992千円 計 883,928千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 20,000千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 199,716千円 土地 689,992千円 計 889,708千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 20,000千円
3 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 エイジスタッフサービス(株) 50,000千円 (旧(株)コマーシャルサービスシステム・ジャパンより社名変更) エイジスビジネスサポート(株) 12,530千円	3 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 エイジスタッフサービス(株) 40,000千円	3 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 エイジスタッフサービス(株) 50,000千円 (旧(株)コマーシャルサービスシステム・ジャパンより社名変更) エイジスビジネスサポート(株) 12,560千円
※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	※4 消費税等の取扱い 同左	※4 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産 82,047千円	有形固定資産 77,487千円	有形固定資産 186,736千円
無形固定資産 40,188千円	無形固定資産 52,340千円	無形固定資産 88,448千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	224,870	180	—	225,050

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 180株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	265,210	110	—	265,320

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 110株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	224,870	40,340	—	265,210

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 340株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 40,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額 器具及び備品 取得価額 3,500千円 相当額 減価償却 累計額相当額 1,134千円 中間期末残高 相当額 2,365千円 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 368千円 1年超 2,124千円 合計 2,493千円 (3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 231千円 減価償却費 相当額 194千円 支払利息相当額 52千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 20,784千円 1年超 11,983千円 合計 32,768千円	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額 器具及び備品 取得価額 6,776千円 相当額 減価償却 累計額相当額 2,178千円 中間期末残高 相当額 4,598千円 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 1,029千円 1年超 3,793千円 合計 4,823千円 (3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 572千円 減価償却費 相当額 522千円 支払利息相当額 67千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 -----	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額 器具及び備品 取得価額 6,776千円 相当額 減価償却 累計額相当額 1,656千円 期末残高 相当額 5,120千円 (2) 未経過リース料期末残高相当 額 1年内 1,016千円 1年超 4,311千円 合計 5,328千円 (3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 747千円 減価償却費 相当額 716千円 支払利息相当額 126千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 -----

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しておりますので、1株当たり情報は記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第30期) | 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成19年 3 月31日 | 平成19年 6 月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付状況
報告書 | | 自 平成19年 3 月 1 日
至 平成19年 3 月31日 | 平成19年 4 月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社エイジス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 ⑩

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項の4会計処理基準に関する事項(3)重要な引当金の計上基準ハ役員賞与引当金に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 ⑩

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の3引当金の計上基準(3)役員賞与引当金に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。